

臺灣基隆地方法院民事裁定

115年度補字第204號

原告 台北富邦商業銀行股份有限公司

法定代理人 郭倍廷

上列原告與被告廖偉廷清償債務事件，原告原聲請支付命令經被告異議視為起訴，未據繳納全額裁判費，查本件訴訟標的金額合計新臺幣（下同）116,485元（算式：116,207元＋利息278元＝116,485元，利息詳附表），應徵第一審裁判費1,760元，扣除原已繳納聲請費500元，尚應補繳1,260元。茲依民事訴訟法第249條第1項但書之規定，限原告於收受本裁定送達5日內補繳，逾期不繳，即駁回其訴，特此裁定。

中華民國 115 年 3 月 4 日
民事第二庭 法官 黃梅淑

以上正本係照原本作成

本裁定不得抗告

中華民國 115 年 3 月 4 日
書記官 林逸宸

附表

請 求 項 目	編號	類別	計 算 本 金	起 算 日	終 止 日	計 算 基 數	年 息	給 付 總 額
項 目 1 (請 求 金 額 元)	1	利息	5 萬 7,410 元	114 年 12 月 25 日	115 年 1 月 8 日	(15/3 65)	3.8%	89.65 元
	2	利息	468 元	114 年 12 月 25 日	115 年 1 月 8 日	(15/3 65)	5.37%	1.03 元

	3	利息	3,840 元	114 年 12 月 2 5 日	115 年 1 月 8 日	(15/3 65)	5.5%	8.68 元
	4	利息	4,283 元	114 年 12 月 2 5 日	115 年 1 月 8 日	(15/3 65)	5.51%	9.7元
	5	利息	4 萬 7, 615元	114 年 12 月 2 5 日	115 年 1 月 8 日	(15/3 65)	8.62%	168.6 7元
	小計							277.7 3元
合計								278元